

ハラスメントに対する意識調査の報告について

はじめに

ハラスメント行為はあってはならないことです。常に、個人の尊重という人権保護の基本を意識することが大切です。釧路高専ではハラスメント防止宣言、ハラスメント防止ガイドラインの策定、ハラスメントに対する意識強化のための啓発活動などを行っています。これら、ハラスメント撲滅に向けての取り組みの一環として学生及び教職員を対象としたハラスメントに対する意識調査アンケートを2024年11月に実施しました。

アンケートの目的は釧路高専のハラスメントに関する現状の意識と課題を明らかにすることです。アンケートで得られた結果を真摯に受け止め、今後、より一層ハラスメント防止に努め、万が一ハラスメント行為と思われる事案が起きてしまった時には、ハラスメント対応フローに沿って慎重に且つハラスメントは決して許さない毅然とした対応で臨みたいと考えています。

(1) 実施概要

調査期間	2024年11月5～12日（教職員）、11月11～18日（学生）
調査対象	学生 695人、教職員<非常勤含む> 114人
回答数	学生 336人（48%）、教職員 106人（90%）
調査項目	ハラスメントに対する知識、ハラスメントの経験、ハラスメント相談とハラスメント防止対策など約30設問で構成（教職員と学生では質問内容に若干違いがある）

(2) アンケート結果について

ハラスメントに対する知識について、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントについて学生教職員共に9割以上が「知っている」と回答していますが、アカデミックハラスメントについて、教職員は9割以上が知っているのに対して、学生の約半数が「あまり知らない・知らない」と回答しており、学生がアカハラについて十分に認知していないことが分かりました。

ハラスメントが起きる原因として、学生教職員ともに「ハラスメントをする人は、自分の行為を悪いと思っていない」を挙げる割合が一番高く、その次に高いのは、「上司（学生の場合は教員）や先輩は自分の立場が上であるという意識が強い」と「コミュニケーションが不足、相手に対する思いやり尊重が足りない」でした。また、学内の対人関係や人権に関して問題だと感じている割合が、学生は約8割、教職員は約7割と高い割合となりました。そして、実際にハラスメントを受けた経験、ハラスメントについて見聞きした経験について、学生はどちらもごく少数であったのに対して、教職員はハラスメントを受けた経験が4割、見聞きした経験が6割と学生に比べ高い割合になりました。

どのような場面でこうした問題が発生しているかについて、学生は授業や課題など教員から学習指導を受けている時やクラブ活動などを挙げており、教職員は課・分野内、仕事上の指導を受けているとき、さらに業務上のメールやグループウェアにも言及していました。そして、実際にどのような問題が起きているかについて、「行きすぎた指導や叱責」「必要以上のプレッシャーをかけられる」の意見が多く、さらに学生は「必要な指導をしてくれない」の意見も散見され、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントの傾向が推察されます。

ハラスメントを受けた時の対処として、学生・教職員ともに多くの割合が「我慢した・何もしなかった」「ハラスメントする者を避けるようになった」と回答しており、そしてハラスメントについての相談経験は、学生は1割程度、教職員は2割程度であり、（自分自身がハラスメント被害者だった場合に限ればもう少し割合は高くなるかもしれませんが）、ハラスメント問題が表面化しにくくなっている様子が見えます。また、ハラスメントの防止体制としてハラスメント相談室や学生相談室・サポートルームなど学内の相談体制の認知度は全体的に高いのですが、学生はハラスメント防止ガイドラインや学外の相談機関などの情報を十分に認知していないことがわかりました。

（3）ハラスメント防止について

本校のハラスメント防止対策について学生・教職員は7～8割が「対策されている」と回答しており、ハラスメント防止策として有効なものとして「相談窓口の周知を強化する」「ネットを利用し対面相談ではない相談窓口の拡充」「学内のハラスメント研修」などが挙げられています。

現在の学内でのハラスメント防止活動として、ハラスメント意識調査アンケート結果の学内報告、ハラスメント防止ポスターの掲示、厚生労働省のハラスメント防止月間の周知、ハラスメント事例動画の周知などを実施し、今後は、学内でのハラスメント研修を予定しております。

釧路高専ハラスメント防止対策に関する緊急検討ワーキンググループ
大槻 香子